

(令和6年4月1日改正)

## 【設備使用について】

水産試験場では、企業・団体等の皆様の技術開発、製品開発などを支援するため、所有する試験設備や機器の一部を有料で開放しています。研究開発段階で、「試作品を作りたい」、「性能を測定したい」、「性質を調べたい」などの際にご利用ください。

## 【留意事項】

- 道内に住所を有しない方（法人又は団体にあつては、道内に事務所又は事業所を有しない場合）については、設備使用料が2倍になります。
- 使用には規程に定められた使用料を負担していただきます。使用料一覧はこちら（PDF）
- 研究・開発を支援する制度ですので、販売及び無償譲渡目的の製品・商品を製造するためには使用できませんのでご注意ください。

## 【手続き手順】

- [1] 設備使用相談（企業⇄加工利用部担当者）  
↓
- [2] 日時等の調整（企業⇄加工利用部担当者）  
↓
- [3] 「試験機器等の設備及び施設使用申込書」をメールまたは郵送（企業→総務課担当者）  
↓
- [4] 振込依頼書の送付（法人本部→企業）  
↓
- [5] 使用料の納入（企業→金融機関）※納付期限あり  
↓
- [6] 領収書の写しをFAXまたはメール（企業→総務課担当者）  
↓
- [7] 設備及び施設の利用（企業）  
使用方法の説明（加工利用部担当者）  
↓
- [8] 使用実績確認、使用後点検（加工利用部担当者）

地方独立行政法人北海道立総合研究機構諸料金規程 別表 1 (第 3 条第 1 項第 1 号関係) より抜粋

試験機器等設備使用料

11 網走水産試験場

試験機器名称	使用料	
	1 台 1 時間以内の使用にか かる使用料の額	1 時間を超える使用のとき のその超える使用に係る 1 台 1 時間ごとの使用料の額
1 ソーセージスタッパー	4,970円	20円
2 カップシール機	5,000円	50円
3 レオメーター	5,120円	170円
4 B型粘度計	5,020円	70円
5 赤外線水分計	5,060円	110円
6 セルロースアセテート膜電気泳動装置	4,970円	20円
7 ガスクロマトグラフ質量分析計	10,620円	3,190円
8 魚鮮度計 トリメータ	4,980円	30円
9 低温恒温恒湿器	4,330円	210円